

令和3年1月28日

〒651-0085 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6階
神戸東労働基準協会 Email:info@kobehigashi.com
電話:078(222)1001 FAX:078(222)6116

令和3年度 雇入れ時安全衛生教育のご案内

労働安全衛生法第59条により、従業員(パート等を含む)を雇入れた場合は「雇入れ時安全衛生教育」の実施が義務づけられています。

本教育は、製造業、建設業等のみならず販売業等の第三次産業にも課せられ、教育すべき具体的な項目も定められています。

つきましては、下記のとおり教育を開催いたしますので、是非受講下さるようご案内いたします。

記

1. 日時

令和3年4月27日(火) 8時50分～17時00分

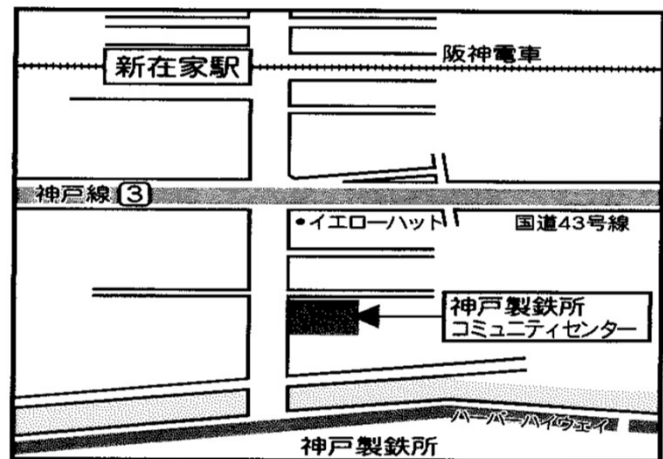
2. 場所

(株)神戸製鋼所コミュニティセンター 神戸市灘区浜田町4丁目1(阪神電車「新在家駅」南徒歩7分)

3. 講習カリキュラム

時間	科目
8:30-8:50	受付
8:50-9:00	オリエンテーション
9:00-10:30	安全管理
10:30-10:40	休憩
10:40-12:00	健康管理
12:00-13:00	休憩(昼食)
13:00-16:30	危険予知訓練 (含む休憩)
16:30-17:00	修了証交付等

会場案内図



4. 受講料

・会員:8,000円/名 ・非会員:10,000円/名 (テキスト代、消費税含む)

5. 定員

30名 受付終了日:令和3年4月19日(月)、ただし、定員になり次第締め切ります。

6. 申込方法

- 1) 受講申し込みは、ホームページにてお願いします。会員、非会員区分を必ず選択して下さい。
- 2) 受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡下さい。
- 3) 受講料は、申し込み後10日以内に下記口座へ振込下さい。振込手数料はご負担下さい。(振込書発行します)
・振込口座(三井住友銀行 三宮支店 普通口座3192216 神戸東労働基準協会)

7. 受講時準備品

受講票、筆記用具、本人確認書類(運転免許証、健康保険証、住基カード、パスポート、社員証等の何れか)
マスク、昼食等

8. その他

- 1) 遅刻、早退者は、受講無効扱いとします。
- 2) 納入された受講料は、原則返金いたしません。但し、受講者の変更は受講日の5日前までに申出下さい。
- 3) 会場には公共交通機関でお越し下さい。(自動車、単車、自転車は不可)

※ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任をもって管理し、本講習以外の目的には使用しません。